

# 宇和島市教育委員会会議録

令和2年3月臨時会

令和2年3月2日開催

宇和島市教育委員会

## 宇和島市教育委員会 令和2年3月臨時会 会議録

1. 開会日時 令和2年3月2日（月）11時15分～

2. 場 所 宇和島市役所本庁 701 会議室

3. 出席者 教育長 金瀬 聡 委 員 高山 俊治 委 員 木下 充卓  
委 員 弓削 由美子 委 員 浅井 敬司 委 員 田村 裕子

4. 欠席者 なし

5. 会議に出席した公務員の職氏名

|                     |       |        |       |
|---------------------|-------|--------|-------|
| 教育部長                | 上田 益也 | 教育総務課長 | 面川 啓之 |
| 学校教育課長              | 西田 一洋 | 生涯学習課長 | 富田 満久 |
| 文化・スポーツ課長           | 森田 浩二 | 人権啓発課長 | 山本 利彦 |
| 学校給食センター所長<br>(事務局) | 児玉 雅人 |        |       |
| 教育総務課総務係長           | 山口 真史 |        |       |

6. 会議概要

(1) 開会宣言（午前11時15分）

◎教育長

ただいまから、3月臨時の教育委員会会議を開催いたします。急遽の教育委員会開催ということで、お集まり頂きましてありがとうございます。先週末から今朝ほどにかけて、総理からの小・中・高等学校、そして特別支援学校の休業の要請があったり、そして、また今朝ほどは中村知事から発表がありました愛南町の方が陽性の反応が出たというような報道を受けて、宇和島市内の小・中学校の対応について、どうするかということについて、慌ただしく対応をしてきました。そういったこれまでの経緯についてご説明させて頂きたいと思います。

(2) 新型コロナウイルス感染拡大防止について

◎教育長

お手元の資料をご覧ください。1ページをご覧ください。これが27日に総理の方から新型コロナウイルス感染症対策本部会議の中で、こういった中身の要請があったというものです。このペーパー自体は、首相官邸のホームページから取ったものになっています。ポイントとしては、政府としては何よりも子ども達の健康・安全を第一に考え、多くの子ども達や教職員が日常的に長時間集まることによる感染のリスクに予め備える観点から全国全ての小・中学校、高等学校、特別支

援学校について来週3月2日から春休みまで臨時休業を行うよう要請しますと、こういう中身でした。これが夕方報道されまして、それを受けて、急遽市役所の中で集まり、そして翌日、臨時の校長会を開いた上で、宇和島市としての対応を協議していた、その最中に愛媛県としては3月4日から臨時休業にするという方針を出されて、それに沿ってくれということでしたので、宇和島市としても3月4日から休業するという対応にさせていただきました。そして小・中学校の校長先生方には、そういった方針の下、3月4日からの休業に向けて、休み中の児童生徒の学習指導、それから生活指導等々について教材を用意したりといったような準備を慌ただしく、して頂いていたところです。

そうしたところ、先程申し上げましたように愛南町の方が感染・陽性だということが判明致しました。そして、愛南町、お隣の町ではありますけれども、生活それから経済面では非常に交流のある場所ですので、市の対応としては市内に感染者が出たという扱い、それと同じ扱いの下で対応を考えて行きましようというような方向性で、慌ただしく対応策を検討して参りました。

そして、今朝ほど校長会を開き、3月3日から休業するという内容をお伝えし、そして、それに伴った諸々の対応について協議を致しました。合わせて、卒業式についても中止とするということで合意を致しました。卒業式と修了式ですね。そのことについて、保護者にお知らせするペーパーとしてお手元にお配りしている事務連絡、3月2日今日付ですけれども、私の名前で保護者の皆様にお伝えする中身、原案のペーパーがこれです。

教育委員さんには、ここまで慌ただしく物事を進める中で、お集まり頂いて事前にご了解を頂くということが中々できていなかったことは否めないですけれども、こういった経緯を経て、そして、今朝ほど最終的に明日3月3日から休業するという事、そして卒業式を執り行わないということになりましたことを事後的な形になってしまった訳なんですけれども、経緯とその最終の形についてご説明申し上げ、ご理解を頂きたいと思っております。

スマートな説明にはなっていないかもしれませんが、ここまでの経過あるいは最終的な対応について、ご質問があればお伺いしたいと思います。

○教育部長

教育長。各課長にもコメントを用意させておりますので、順番に発言させようと思っておりますがよろしいでしょうか。

◎教育長

それでは、今小・中学校の休業と卒業式のことを私から申し上げましたが、このような公民館等社会教育施設、文化・スポーツ施設等々、その他の対応もありますので、それぞれ説明してもらいます。

○教育部長

私の方からも冒頭に説明を申し上げておきます。今ほど、教育長申し上げましたように、とにかく27日の18時30分頃だったんですが、皆、帰り支度をする手前の段階で急転直下と言いますか、寝耳に水の状態です。総理大臣の方から全国の小・中学校を、特別支援学校を含めてですけれども、高校も。休業にするという話がありまして、残っている職員でその対応を考えました。本来

でしたら、皆様方に逐一ご報告申し上げて、ご協議するべきところなんですけれども、どうしても時間が刻々と迫る中の判断でしたので、この点についてはお詫び申し上げ、ご理解を頂ければと思っております。その結果におきまして、まず27日の協議を受けてですね、28日に校長会をしまして、その段階では2日の予定でしたんですが、4日からということになり、結果的に今日3日からということになりました。

校長会でも周知する事項も当然のことながら、まず児童生徒の安全確保、それから健康管理、学校の年度末の業務の体制作り、教職員の先生方、安全管理・確保ということを前提で、各校長先生方の工夫を頂きながら、対応に当たって頂くということをお願いしました。給食の対応についても、後程所長の方から話がありますが、二転三転しながら今に至っているところです。

28日の夕方、PTAの役員会の皆様、市P連ですけれども、集まって頂きまして、事の経緯を説明した上で、各単位PTAの方にも保護者の方に理解と協力を頂くようお願いをしたところでございます。それから学校教育、または文化・スポーツ、社会教育系の施設については、原則使用中止と言うことで今日最終的な判断をしまして、また打ち合わせをしようと思っておりますが、個別の案件につきましては、各課長から説明をさせていただきます。

#### ○教育総務課長

失礼致します。教育総務課では、施設と致しましては、はまゆう寮がございます。はまゆう寮に関しましては、学校の休業と合わせて対応したいと考えております。なお職員に関しては、時給制職員以外はそのまま何らかの業務をさせて、館の維持をするという考えで当面の間はおります。ソフト面と致しまして、スクールバスも学校の休業と同様になります。今検討中なのが、先程も部長言われましたように急転直下であったので、県内発生のフェーズで私どもは検討しておりましたので、項目としては今後新年度用の自転車ヘルメットの配布であったり、就学援助制度の申込について、既に受け付けた分は処理ができるのですが、まだ申請書を提出されていない方については、処理が遅くなってしまうというようなことで、解決策を検討したいと思っております。以上でございます。

#### ○学校教育課長

学校教育課です。教育長・教育部長が経緯は説明されましたので、本日以後のことについて少しお話をしたらと思います。今日、卒業式と修了式をしないということを決めましたので、早速、各校長には色んな工夫をするようにというお願いをしているのですが、今日が最終登校日に実はなる訳ですけれども、ある中学校では卒業式に歌う予定だった歌、それから校長の式辞で見送っていくということをするという学校もあると聞いています。工夫によっては、全国の様子を見ますと、ビデオに撮ったり色んな工夫がございますので、そういったことで代えられるわけではないのですけれど、できるだけ、子ども達が豊かな気持ちで卒業できるように工夫はしていきたいなというふうに思っております。

それから、もう一点は修了式の通信簿、それから卒業証書、それから、学校に普段置いている荷物について、今日にほぼ、本当に手に持てないくらい持って帰るんだろうと思っておりますが、その後に残るいろいろなものについては、基本的にはこういう市内発生扱いの対応になりますと中々

家庭訪問ということが難しいので、一つの案としては、保護者が学校と急に縁が切れるわけで、先生方にお礼を言ったり、話を聞く機会もあるだろうと思いますので、状況を見て学校に取りに来て頂くような方策もあるのかとも考えています。あるいは、遠いところは送らないといけませんけれども、これも市内の症例の多い少ない等にもよると思うんですけれども、そういう辺りでできるだけ、できないことのカバーをしていくことは必要かというふうには思っております。また良い知恵がありましたら、教えて頂いたらと思っております。以上です。

#### ○生涯学習課長

生涯学習課です。生涯学習課所管施設につきましては、まず公民館につきましては、事業の中止、それから公民館を利用されている団体・個人に対しましても中止の要請をしております。またパフィオうわじま内の生涯学習センターにつきましても、同様に事業の中止と利用者への利用・使用中止の要請をしております。図書館につきましては、この2日から4日までの3日間は元々図書整理日で現在休館中なんですけれども、今後の取扱につきましては、当面の間、休館することを考えております。そして最後に、放課後子ども教室ですけれども、これも県内に発生するまでは、学校の休業に合わせて、一部春休みにやっておりました宇和島の三校と三間の三校を合わせて二ヶ所でやっていたんですけれども、それを前倒しで3月4日からやる予定ではいたんですが、県内、南予で発生したということで子ども教室は中止という判断をさせて頂こうと思っております。ですが、それを中止した場合に、長期休暇に預かっていた子の中にとっては児童クラブの代わりのような側面もありますので、実際どれくらいの影響があるのか考慮した上で、少しまた対応を検討したいと思っております。

#### ○文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課です。文化・スポーツ施設について今決まっていること、決めようとしていることをご報告致します。今現在は、子ども達の休業に合わせて、子ども達のスポーツ施設の使用は制限をさせて頂いております。その上で、当然学校の敷地内にある体育施設等の使用禁止にはしておりますが、本日の市内発生と同等のレベルを受けまして、屋内の体育施設は全て3月の期間使用禁止にしようと思っております。屋外、グラウンド・陸上競技場等につきましては、大人の方の利用はまだ一部構わないんですが、当然そこは措置を講じながらやって頂くということにしようと思っております。

イベント・大会等については、3月31日までは全て中止要請をかけております。あと宇和島城等の文化財保護施設ですが、基本開けております。まだ大量に一度に集まる場所ではないこと等を含めまして、基本アルコール消毒等の感染拡大防止策を講じながらオープンしているという状態であります。これは3月31日までは暫く、次の段階に入るまでは文化財保護施設については、このまま行こうかなというような方針ではあります。またご意見ありましたら宜しくお願致します。以上です。

#### ○人権啓発課長

人権啓発課所管施設につきましては、一緒に、主催事業については中止ということで、貸し館等は今までは自粛要請だったんですが、また新しい段階に入りましたので中止要請をかけていき

たいと思います。貸し館予定が若干残っておりますので、そこにはまた働きかけていって中止要請というふうに切り替えていこうと思っております。以上でございます。

○学校給食センター所長

学校給食センターなんですけど、4日から業務中止というような形で周知しておったところですが、今朝の報道対応等によって3日から給食を中止というふうに職員に周知したところでございます。損害額については今現在状況を把握していることでございます。

○教育部長

冷凍食品とかですね、発注前の品物については、業者さん側の方で配慮頂けたということがあるので、ここは大丈夫だと思います。場合によっては取消できないところがあるので、これについては4日分の食材費はやむを得ないだろうと思っております。これはあとで対応を考えます。あと、牛乳について報告を。

○学校給食センター所長

牛乳は、3日の分の牛乳は停止できました。それでお米につきましては、現在発注している3月使用分につきましては、4月に繰り延べて使用できる。また先程部長も言われましたように、日持ちする冷凍食品につきましては3月分は4月に振り替えいたします。ただどうしても、明日使用する予定だったお米だけは破棄せざるを得ないという状況になっております。以上です。

◎教育長

その他補足ありますか。

○教育部長

教育長、議会の方のやり取りは、教育長の方でご説明いただけますか。

◎教育長

まず、27日の首相からの要請を受けた対応については、翌28日に正・副議長に説明してたところなんですけれども、今朝からの対応については、つい先程、校長会と教育委員さんに一応ご了解頂いてますということで正・副議長、それから産建教育委員会の正・副委員長に3日から休業するということ、それから卒業式中止するということについてお伝え致しました。そういった状況です。

○教育部長

教育長。補足なのですが、宇和島市自体の対策本部が立ち上がりまして、今正式には3、4回、会合を持っております。1日に2回ペースくらいでやっているのですが、本日午後にもあるのですが、ここでおそらくフェーズが上がっていった最悪の状況も想定したうえで、宇和島市のインフルエンザ等対策行動計画に基づいた動きが出てくると思います。これについては勿論教育委員会だけではなくて、そのような対応というのをやっていくことになります。コロナウイルスの場合は、保健所が中心になって県の方からのやりとりになって来ますので、それを受けて対応が必要になってくると思います。ただ学校については、これからの分について、愛媛県教育委員会からも指導が来ると思いますので、それを受けてまた考えていくことになります。

もう1つ最後の方にお配りした、そもそも学校を休業するときの場合に根拠の法令をどこかで

お示ししたと思います。「学校休業に関する根拠法令」と書いてある青い文字があると思いますけれども、これをご覧ください。感染者の予防については、学校保健安全法で決まっております、学校の設置者が休業の措置を取るということでもあります。学校設置者となると、宇和島市ですから市長が最終的に判断をしていくということになります。一般的な公立学校の休業については、教育委員会があつたりとか学校であつたりとかということがありますので、参考までに載せております。裏面に法律の、元々の法律の関係を示しています。参考までにご覧ください。以上です。

◎教育長

これまでの対応ぶりについて説明がありましたが、ご不明な点等あればお伺いして。慌ただしくやっているところなので、綺麗に整理されてないところがあるかも分かりませんが、お答えできるところはお答えしたいと思います。

◎高山委員

教育長。教育委員会が、職員とか教員のなかで、低学年の児童の保護者であり、対象者になったら有給取らせて休ませるという方向にして、事務とか学校とか、職場は回るようにできますか。

○学校教育課長

教育長。学校については既に通知しているのですが、学校自体が子どもいなくて動いていないので、先生達が事務の方に集中できるようにはなっていますので、そこは融通利かしてできるようにはなっています。年度末なのですが、その割には、事務仕事ははかどっているようです。

○教育部長

今、高山委員が言われたように、まさに金曜日だったと思いますが、総務の人事部局の方から通達が来ました。各部局で、特に子どもさんがおられる家庭については、計画的に休みが取ることを各職場で配慮してくれという内容だったと思います。今ちょうど、調査をかけているところなので、教育委員会の中にも結構な数の対象者がおりますので、このあたりは対応しようと思つて、お互い助け合いながらやるしかないと思っております。

◎教育長

他はございますか。

◎高山委員

学童保育は、春休みと同様の扱いで朝からずっと実施する計画ですか。

○生涯学習課長

学童保育は福祉課の所管になるんですけども、福祉課の方で、学童保育を実施する社会福祉法人や運営委員会をお願いして、終日運営への移行をお願いしていると聞いております。ほとんどのところが前倒しで、春休み同様の終日開所の対応をする予定だというふう聞いております。

福祉課から提供された厚生労働省から放課後児童クラブ担当課に来ている通知なんですけども、『放課後子ども教室についてはどのようにお考えか』という質問に対して、『放課後子ども教室などの地域学校協働活動については、小学校が臨時休業を行う場合は、当該活動もこれに合わせて休止して頂くことが基本』との回答がなされている一方、放課後児童クラブについては、厚生労

働省から感染拡大防止に留意した上で実施をお願いしたいとの事務連絡が発出されているという理解であります。

◎教育長

ここからですね、市役所の中でも、まだどれ程のニーズがあるのかということ自体をまだ正確に掴めていません。それに対してどの対処するかということについても、まだ結論が出ていないというのが実情です。

◎木下委員

今のことについてですけど、国からはそのような要請が来ておるんですけども、結局判断というのは各地方自治体、宇和島なら宇和島市が判断せよということですか。一方で学校は休ませて子どもたちに感染しないように、一方で働く保護者の方々を考えると、ただその安全面は一切考慮せずというような矛盾が生じている。その判断を、国としては、自治体にまず任すというようなことなのですか。

◎教育長

これは私の考え方ということを少し枕に置いた上でなんですが、感染防止・安全というそういう視点からすれば、なるべく集団が一家所に長時間集まるといような感染しやすいような環境を排除していくという意味において、学校は休業にして、集団で長い時間過ごすという空間ができ上がらないようにする一方で、生活をしていくという側面から見た時に、働いている人のお子さんの居場所をどう確保するかというのは、これはまたその感染を食い止めていくという視点とは別の意味で、どうしても必要だということになるんだろうと思います。

大勢を集めないようにしようと言いながら、子どもの居場所を作るという、こういう少し相矛盾するところがあって、二律背反になっているわけですけども、ここが少しそういう意味では両方満足するような状況を作る制度であったり、仕組みであったり、実体が現実に今は無いというところで、苦悩しているところなんですけれども。そこについてどう対処していくのかというのは、確かに、自治体ごとに事情が違いますし、人数規模だったり、今ある施設がどれくらいだとか、待機児童的なものがどれくらいあったりとか、自治体ごとそれぞれでしょうから、そういう意味で自治体が考えていかなければいけない、そういうことなんだろうなという理解です。

そして、今の繰り返しになりますけれど、宇和島の実情としてはそういったニーズがどれほどあるかということも、今正確に把握できていないという状況に至っているというふうに認識しています。そこをここから市として検討していくということになるんだろうなと思います。

◎弓削委員

放課後子ども教室のことなんですけれど、3月3日から3月25日までは臨時休業ということで、3月26日から4月7日は春休みに入ると、一応分けているんですけど、この春休みに入った時に今の状況が落ち着いていたら、通常の放課後子ども教室を、春休みということでの対応となるということは今の時点では無いですか。全く。

○生涯学習課長

教育長。長期休暇対応の放課後子ども教室は、春休みに入った時点で、状況が収束しておれば



実施ということも可能だとは思いますが。ただ、現時点では、その判断は困難かなというふうに考えております。

◎浅井委員

高校の入試については、今のところ実施予定ですか。管轄は県かもしれませんが。

○教育部長

今のところ実施で、4日からの分については、そのような話をしていたのですが、恐らく、今日明日までに県から通知が来ると思います。私も新聞などで見ただけなんですけれど、遅らせてでもその学校に行って、受験させる方法を考えようということで県の教育委員会の方がコメントしていましたので、それに基づいて各中学校の担当の先生方に指示を行い、感染症の問題ですから当然医療対策をしながらということにはなるんですけれども、子どもたちに不利益が生じないような配慮を求めていくようにはなっております。

◎浅井委員

こういう状況になったので教育過程の未実施分が、全国的にそうだと思うんですが、それは文部科学省の対応になるのかもしれませんが、具体的にそのどういう扱いにするのですか。

○教育部長

細かいところまでは、まだ通知が来てないですけども、全体的には認めましょうという判断にはなっています。

◎浅井委員

例えば、フェーズが落ち着いたらの話ですけど、補習的な指導とかそういうことは、今の時点では考えてないのでしょうか。

○教育部長

今日、明日辺りには、その細かいところが届くと思います。

◎教育長

標準時数に達しなかった部分はそれは良いという話と、場合によっては、技術的に中々難しいところもあるかも分かりませんが、繰り延べても良いという、そういう方針がざっくりと示されている状況です。

◎浅井委員

繰り延べるというのは、来年度に回るということですか。だったら小6の児童とか中3の生徒はそれが出来ない。

◎教育長

そこは、これからどうなるんだというところになると思います。

◎浅井委員

到達して無くても、今年度については柔軟に対応するという感じですかね。

◎弓削委員

来年度、新しく年度に入って、その夏休みが少し短くなるということもあるんでしょうか。今の時点では分からないですか。

◎教育長

今の時点で何とも言いにくいところもありますが、そういうことも、もしかしたら可能性としては今の段階で否定できないかもしれません。

○教育部長

具体的に言うと、もしかすると入学式に影響が出るでしょうし、全体的に4月の始まりが遅れる可能性も否定できないと思います。総理大臣もそのような危機管理状態を作っていくということを宣言されているみたいなので、その辺は、自ずと学校教育の現場にも求められるんだろかなとは思いますが。それは夏休みが短くなって、措置ができるというのは方法論としてはあると思うので、そこについては、また皆様方にご相談する時期が来ると思います。

教育委員さんにご迷惑掛けるのは、恐らく地域の中で教育委員さんにいろいろな意見がこのコロナに関して出てくるということだと思います。その時は、緊急措置としてこういうふうな行動を行わざるを得なかったというのが1つあるのと、子どもたちの、やはり健康管理、健康・安全管理、それから地域での安全管理も含めて、自宅で学習するということの措置を取ったことを理解頂けるようにお願いします。

それと、これからの状況も日に日に変わってくると思うんですが、市民として、一般市民としてですね感染症の予防を呼び掛けていく、私達もそうですけど、皆さんと一緒になって防いでいくということが大事だと思いますんで、この辺りについてもご協力お願い致します。

◎木下委員

委員の方にも守秘義務があるのですが、28日の段階では4日から休業というのは取り扱い注意ということであったんですけども、既に県立学校の方は報道もラジオで放送していると、地域の方や保護者の方が先に知っていて、夕方前には保護者の方から4日から休みになったと聞くということがあったので、今日うかがったことは決定しているのでいいのですが、緊急性を要するような場合のことは、お知らせして良いんでしょうか。例えば入学式がどうなるかとか。

○教育部長

事務方として考えているのは、午前中に校長会を通じて、教育長名の文書を出しましたので、それは子ども達が家庭に持って帰って、親御さんが確認されるのがどうしても夕方になると思うんです。それをもって、その対応をお知らせしていただくのは構わないんですけども、できれば夕方までは控えて頂いた方が良いかなとは、私は思ってます。

◎木下委員

直接聞かれたのに答えられないことがあるので。緊急性を要することなので、その辺りを教えても良いのかなということと、混乱したらいけないというところの境があるので、そういう場合どうしたら良いのかなと。

◎浅井委員

参考までに。玉津小学校は既に、マチコミメールで配信しているみたいです。私にも来たんですが。明日から休校だと。

◎教育長

少なくとも校長先生達に対してはもう周知してるところですから、聞かれたことに対してお答えできないという対応は、しなくて良いと思います。現在、お伝えしていることは、聞かれればお答えして頂いて良いのかなと思います。

他はございますか。

◎浅井委員

非常勤の講師の人、例えば中1ギャップの人とか、支援員とか色々な講師の人が居られるんだと思うんですが、たぶん勤務について不安に思われている方もおられると思うので、問合せが来るかもしれませんが、もしある程度分かっていたら、市教委の方から学校の方に、こういう風に待機でお願いしますというのをお知らせ頂いたら助かるかなと、少し思っていました。

○教育部長

浅井委員が言われたように、その通りです。28日の段階でも、そのあたりをどうするかというのがあって、学校の校長先生方の中では、逆に支援員の方も含めて、応援できるものについては、支援業務範囲外のところについては微妙ですけど、学校が考える程度のものについては十分配慮しながら一緒になって協力を求めながら頑張っていこうと言ってます。それから非常勤の講師の方についてもですね、おそらくする作業というのは、かなりの量が出てくると思うので、当分の間は恐らく学校で勤めて頂くんじゃないかなと思っています。それぞれの校長先生の判断の中で作業進められるんですが、市の職員については、担当の方から連絡させるようにはしています。特に学校用務員とか、スクールガードリーダーとかそういう方ですね。

◎高山委員

今までからの流れとしたら、先ほど説明のあった市の対策本部が方針を立てて、その方針に沿って教育委員会で個別案件を決めるという形で、その流れで理解していて良いですか。

○教育部長

逆もあるかもしれません。具体例をお示しする事は出来ませんが、市の教育委員会でまず検討して、対策本部に持っていくパターンももしかしたらあるかもしれません。両方行ったり来たりする場合もあると思います。今後、緊急を要する場合には、電話で相談させていただく場合も出てくると思います。

◎教育長

いかがですか。

◎木下委員

本当に、教育長始め職員の皆さんには、先生方もそうですけど、緊急なことでたぶん今から休みも無いと思うんですけども、またご自身の健康にも注意されて、また分かる情報は委員にもまた早めに知らせて頂いたらと思います。

◎教育長

後手後手に回ったことはお詫びさせていただきます。

事務局の方はありますか。無いですか。

－ 特に意見なし。－

(4)閉会宣言（正午12時01分）

◎教育長

それでは以上をもちまして、教育委員会3月臨時会を閉会いたします。